

受け手となる担い手農業者との意見交換概要

開催日	参加者の概要	主な意見	意見の対応策
平成 27 年 9 月 16 日	農業経営士 農業委員 集落営農組合代表 機構 参加人数：5 名	<p>A氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の農地集積は農地中間管理事業を活用して集積することとしている。 10 年以上の借受期間に加えて 5 年間の借受期間を追加したことは、大変ありがたい。地主はより貸し出しやすくなると思う。 <p>B氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 地主が農地中間管理事業を十分に理解していない。集落ごとの説明会の開催等により、事業の PR をお願いしたい。 担い手が求める貸出農地の掘り起しをお願いしたい。 農地利用集積円滑化事業でも集積しているが、農地中間管理事業のために新たに書類を作成するのは、面倒で地主が嫌がる。できれば、もっと簡単に農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行ができないか。 借受期間を 5 年短縮したことは歓迎する。今後より多くの地主から貸出申出が出る可能性がある。 農地集積は、出し手と受け手の調整等、多くの J A が積極的に関わっていくことが必要である。 <p>C氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間管理権の期間を 5 年に短縮したことは大変ありがたい。今後の集積に役立つと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの借受期間を 5 年としたうえで、申出農地の増加に向けた「農地中間管理事業」の理解を高めていただくための活動を更に進めてまいります。 ・新聞、ラジオ、テレビ等メディア媒体を活用した PR 活動 ・街頭キャンペーンや市町村農地相談会への参画 ○平成 28 年度からは、長野県「人・農地プラン地域推進チーム」との連携により、「重点推進地域」において、地域課題の解決と農地流動化の促進を同時に進めていくための活動手法を県と検討しているところです。
平成 27 年 11 月 11 日	認定農業者 農業経営士 機構 参加人数：8 名	<p>D氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手農家にとって、コスト削減のための農地の集積は急務である。コスト削減に向けた生産者個々の取組も重要である。 <p>E氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手農家は、農地の出し手であり、受け手である。機構は農地集積に向けた調整機能をもっと發揮してほしい。 出し手だけでなく、受け手への支援を国にお願いしたい。 <p>F氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域対策、耕作放棄地対策を充実してもらいたい。農地として残すところを明確にして、条件整備を行ってほしい。 <p>G氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 稲作農家のコスト削減として残されている方法は、ほ場間の移動時間を短くすること。そのため、農地集積に向けた機構のより積極的な取組をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機構機能の強化については、 ・現地窓口として事業の展開をお願いしている業務委託先の研修会開催や意見交換会により、農地の掘り起しや借受希望農家とのマッチング機能を強化してまいります。 ・次年度から、人と農地の情報管理を効率化する「農地管理システム」の稼働を予定しています。